

ええ大阪にしたいオモイを形に

あなたにも大阪にもええことあるで

NPO法人に寄附

してみませんか？



©2014 大阪もずやん

民間公益活動の活性化により地域課題の解決促進を図ることを目的に、大阪府が条例で指定したNPO法人に寄附することで税額控除が受けられます

大阪の課題解決に取り組む法人に直接、
あなたの思いを届けることができます！

たとえば、

高齢者のいきがづくり、障がい者や生活困窮者の就労支援、
LGBTQへの理解促進、地域のスポーツ振興
NPOやボランティア活動へのアドバイス・・・など



条例指定法人一覧

寄附でこんなことができます

- 困っている人が相談できる場所や活動拠点を増やすことができます
- 企業と連携して、当事者向けの新たな商品を開発しています

寄附者

にええこと

寄附額に合わせた税額控除

控除金額 = (寄附金額 - 2,000円) × 4%

例えば、100,000円寄附の場合

⇒3,920円の府民税の控除を受けることとなります

(認定NPO法人への寄附の場合は、さらに所得税も控除されます)

※税額控除を受けるには、最寄りの税務署に確定申告を
行う必要があります



詳細は、大阪府のホームページへ▶
条例指定NPO法人になりたい方もご連絡ください



「市民公益税制」4号指定制度について / 大阪府 (おおさかふ) ホームページ
[Osaka Prefectural Government]



06-6210-9320 (大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課)

